

平成 26 年 7 月 2 日

ふくしま史料ネットが和島誠一賞を受賞しました！

概要

文化財保存全国協議会（文全協）は、文化財保護などで顕著な活動を行った個人・団体を表彰する和島誠一賞を制定し、2000 年から表彰しています。ふくしま歴史資料保存ネットワークは、2014 年 6 月 22 日開催の文全協奈良大会において、第 15 回和島誠一賞（団体賞）を受賞しました。ふくしま史料ネット代表である阿部浩一（行政政策学類）が表彰状の楯とともに発表します。

ふくしま歴史資料保存ネットワーク（略称：ふくしま史料ネット）は、2010 年 11 月、(財)福島県文化振興事業団（現、公益財団法人福島県文化振興財団）、福島県立博物館、福島県史学会、福島大学を呼びかけ人とする市民参加型のネットワークとして組織されました。

2011 年の東日本大震災以後、ふくしま史料ネットは福島大学に事務局を置き、福島県内の歴史資料を中心とする文化財等の保護活動に取り組んでまいりました。今回の受賞は、ふくしま史料ネットのメンバーによる震災以後の文化財レスキュー活動とともに、『ふくしま再生と歴史・文化遺産』の刊行を通して、文化財保護の規範を示したことが高く評価されたものです。

なお、6 月 24 日に公表された、日本学術会議 史学委員会 文化財の保護と活用に関する分科会が、「文化財の次世代への確かな継承－災害を前提とした保護対策の構築をめざして－」と題する提言を公表しました。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-t193-6.pdf>

その中で、福島県の旧警戒区域における文化財等の救出活動の経緯とともに、福島大学の歴史資料保全活動および研究・教育活動が紹介され、高い評価を受けております。今後は旧警戒区域での博物館資料以外の文化財等についても救出が検討されており、福島大学も支援にあたることにしています。これらのことも含めまして、今後とも福島県の文化財等の保全活動についての取材と報道をお願いいたします。

（お問い合わせ先）

行政政策学類 阿部 浩一

a010@ipc.fukushima-u.ac.jp

電話：024-548-8318

提言

文化財の次世代への確かな継承

—災害を前提とした保護対策の構築をめざして—



平成26年（2014年）6月24日

日本学術会議

史学委員会

文化財の保護と活用に関する分科会

2 文化財の防災と救出に向けた国レベルの常設機関の必要性と期待される業務

文化庁は平成26年（2014年）度の概算要求・要望で、文化財機構に東日本大震災等における文化財等救出の対応をふまえた拠点的功能をもつ防災・救出センターを設置するために必要な経費を要求した（参考資料3）。これは平成16年（2004年）の内閣府への答申「地震災害から文化遺産と地域をまもる対策のあり方」⁹の考え¹⁰を継承し、東日本大震災に対応した一連の文化財レスキュー事業¹¹の経験をふまえ、災害に備えた文化財保護を実現する新たなレベルの対応策といえる。実現すれば今後の文化財の防災に大きな役割を果たすことが予想される。結果的に平成26年（2014年）度予算では、文化庁からの補助金として単年度予算の事業費が計上され、その必要性について一定の理解が得られたものの、将来的に確実に実現するという見通しはたっていない。本分科会は文化庁のこのたびの要求を高く評価し、将来的にこうした文化財防災・救出拠点が実現することを強く望むものである。

災害時の文化財の救出は、文化庁・国立文化財機構を筆頭に、全国組織である日本博物館協会¹²、全国美術館会議¹³、文化財保存修復学会¹⁴等関係学会・団体と、おもに県単位で組織されている自主的な「資料ネット」によって担われた。東日本大震災後、文化庁は東京文化財研究所を中心に東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業¹⁵を立ちあげ、2年間にわたり文化財の救出活動を行うとともに、文化財機構による福島県内の文化財救援活動を展開し、応急活動終了後もこれを継続して救援に大きな成果をあげている¹⁶。また歴史資料について、各地の「資料ネット」も迅速な救援活動を展開した¹⁷。

今後はこうした中央と地方の文化財行政担当部局ならびに関連団体および各地の「資料ネット」が連携することが肝要であろう。ことに地域ごとの任意組織で運営されている「資料ネット」と行政との人材・情報・資金面での協力関係の構築が望まれる。このほか災害時に備えた文化財データの構築にむけた長期・短期プランの策定、福島県

⁹ 地震災害から文化遺産と地域をまもる委員会 2004『地震災害から文化遺産と地域をまもる対策のあり方』

¹⁰ 「文化遺産と地域を一体としてまもることの重要性を認識し、「未指定の文化遺産も含め地域の核となるようなもの」を保護の対象とする考え方。

¹¹ 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業

¹² 博物館の健全な発達を図り、社会教育の進展に資するとともに、我が国の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として1928年に発足した。2013年より公益財団法人。全国1,129館の会員から組織される。（2013年4月現在）

¹³ 美術館の使命を実現する活動を支援するため、美術館相互の連絡及び提携を図ることを目的として1952年に設立された組織。全国367館（国立9館、公立229館、私立129館）等で組織される（2013年5月現在）。

¹⁴ 文化財保存修復学会は、文化財の保存に関わる科学・技術の発展と普及を図ることを目的として、1995年に「古文化財科学研究会」から改称された一般社団法人組織。文化財の保存・修復・材質・技法などに関する研究、調査等を行い、その成果を公表するなどの活動をしている。

¹⁵ http://www.tobunken.go.jp/japanese/rescue/rescue_report.html

¹⁶ 国立文化財機構は、平成25年（2013年）7月、福島県から要請を受けた文化庁とともに、機構内に「福島県内被災文化財等救援事務局」設置し、現在も引き続き被災文化財等の保全に関する指導・助言をおこなっている。

¹⁷ 東日本大震災において迅速に対応した自然史系博物館ネットワークの活動、NPO法人官城県歴史資料保全ネットワークやふくしま歴史資料保存ネットワークの活動は高く評価されている。佐藤大介、『『官城方式』での保全活動・一〇年の軌跡』『歴史文化を大災害から守る 地域歴史資料学の構築』前出、168～188頁。蝦名裕一、「大規模災害時における資料保全ネットの活動—東日本大震災における官城資料ネットの活動から」『歴史文化を大災害から守る 地域歴史資料学の構築』前出、241～253頁。佐久間大輔、「自然史標本のレスキュー 自然史系博物館の取り組みから」『ミュゼ』97、2011年。荒木隆、「福島県における文化財レスキュー事業の取り組み」『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成23年度活動報告』、59～63頁、2012年。

における放射能汚染を受つけた文化財の救援も重要な課題であり、国レベルの機関によって担われることが望まれる。このような観点から、文化財防災・救出拠点において期待される業務を以下に述べる。

(1) 行政機関と、関係学会・団体ならびに「資料ネット」の連携・協力

「資料ネット」は主として文字資料と民俗資料に限定された文化財を対象とする自主的・限定的な救援組織であり、その対象が無形文化財や建造物、記念物など文化財一般に及ぶものではない。災害時の膨大な救援業務全体からみるとその一部を担うに過ぎない組織であるが、ここで「資料ネット」をとくに取りあげるのは、それが自主的組織であること、組織が国内に広がりつつあるという現状を重視するためである。こうした文化財の保護への自覚的な取り組みは、文化財保護の実現上極めて貴重であり、今後国民の文化財保護の意識向上に資するところ大とみられる。下からの民の意志と、上からの公の施策が、それぞれの独自性を保ちながら連携することを通して、次世代の文化財保護のあり方を予測できるのではないか。以下はこのような視点で、行政機関、関係学会・団体ならびに「資料ネット」との連携・協力の必要性を述べるものである。なお、本項では「資料ネット」との関係に焦点を当てる関係上、有形文化財・有形の民俗資料以外の文化財については触れない。

① 三者の連携・協力の必要性

災害時における実際の文化財の救出は、行政機関（文化庁・文化財機構・地方公共団体の文化財部局）、地域ごとの博物館・美術館、全国組織の関係学会・団体と、歴史・民俗資料を対象に地域ごとに任意に組織された「資料ネット」の三者によっておこなわれている。行政機関は文化財全般を対象に組織的継続的救援に優れ、全国組織の関係学会・団体は専門性を活かした救援に効果を発揮し、「資料ネット」は文字資料を中心に地域の個別事情に対応した即応性に秀でている。行政機関の救援活動は安定性と持続性に優れるが、実現に至るまで一定の時間が必要であり、その間を機動性に優れる関連学会・団体や「資料ネット」が主体的に担っているのが現状といえよう。災害時における文化財の救出・救援にはこれら特徴を異にする三種の組織が連携して実現していると理解できる。これらは互いに系統の異なる組織であり、系統間に連携関係はない。しかし災害時の文化財の救出・救援は、特色を異にする組織が人材・情報を共有し、行政が資金面で学会・団体等を適切に援助してこそ、十分な効果があがると考えられる。

三者が有機的につながる一体的な救援活動の実現させることが望まれ、こうしたレベルの連携事業は、国以外の組織においては対応できない業務であると判断される。

② 二者の連携・協力に向けた提案

れるこの作業を如何に効率的に実現するか、予算面をも含めて、文化庁や文化財防災・救出拠点のリーダーシップを期待したい。

(3) 放射能汚染を受けた文化財の救援

東日本大震災では、地震と津波により東京電力福島第一原子力発電所において、炉心溶融と水素爆発がおり、そのために極めて広範囲（南相馬市小高区、浪江町、双葉町、大熊町、飯館村、富岡町、葛尾村）に放射能汚染が及んだ。当該地域の人々は住む土地からの避難を余儀なくされ、有形文化財は集落に取り残された。

平成 24 年（2012 年）に組織された「福島県被災文化財等救援本部」および平成 25 年（2013 年）7 月に独立行政法人国立文化財機構が中心となって設置した「福島県内被災文化財等救援事業事務局」は、平成 26 年（2014 年）3 月までに、双葉・大熊・富岡 3 町の博物館施設から合計 1652 箱の文化財を旧警戒区域外に搬出した²³。これらは現在福島県文化財センター白河館（通称「まほろん」）²⁴に収蔵されている。救援作業は着実に進んでおり、福島県教育委員会によると、被災地の博物館施設の収蔵総数のうち救済されずに現地に残されている資料は、双葉町約 3.8%、大熊町約 0.2%、富岡町約 0% である。残る未搬出文化財については、平成 26 年（2014 年）度に福島県文化財センター白河館に新たに仮設保管施設が建設後に搬出が予定されている。一方、これら博物館が所蔵するもの以外の文化財については、現在その現状把握に向けた作業が進められているものの、私有財産であることもあって明確な作業方針が立てられていない。さらにこの 3 町以外の自治体が所蔵する文化財については、南相馬市と楡葉町を除いて、いまだ明確な方針が立てられていないことから、ほとんど手つかずになっており、各町村の所蔵総数も十分に把握されていないという²⁵。このほか被災地での民俗文化財、自然史系資料の保護の問題も残されている。

福島県文化財センター白河館に仮置きされている被災文化財は、今後除染され、資料ごとに情報が整理され、可能なところから修復されて被災前の状況にもどされ、今後の復興に活用されることであろう。そのために必要な時間と労力、経費について別途実行計画がたてられる必要があるだろう。

平成 24 年（2012 年）以降、福島大学と東北大学による共同研究チームが福島県内の複数分野にわたる被災文化財の救援と記録を進め、このほど報告書をまとめた。平成 25 年（2013 年）に開催されたシンポジウム「ふくしま再生と歴史・文化遺産」（福島大学うつくしまふくしま未来支援センター主催）では、福島県内の被災文化財の現状と保全の課題が検討され、最後に課題解決にむけた国立の震災ミュージアム設置が提言された²⁶。ここで提案されていることの多くは、文化庁が予算要求した防災・救出センタ

²³ 旧警戒区域から、放射線量が基準値を下回っているものを救出した。

²⁴ 福島県が、「文化庁被災ミュージアム再興事業」補助金により福島県文化財センター白河館の敷地内に設置した仮施設。

²⁵ 菊地芳朗 2013 「福島からの提言—震災ミュージアム（仮称）の設置に向けて—」『ふくしま再生と歴史・文化遺産』山川出版社、pp.243～264。白河館の仮施設に収蔵されている文化財についても、当該町村には文化財専門職員に収蔵後の整理をさせる余裕がないというのが実情である。

²⁶ 注 23 に同じ。

一の主旨に重なる。これまで被災文化財の救済に尽力しかつ活動を継続している現場からの声を汲み上げ、組織的な支援体制の組まれることを強く望む。

平成 26 年度概算要求・要望として提示された文化財防災・救出拠点設置計画の実現には、相応の準備と時間が必要とされるであろうが、そこに期待される業務は、喫緊のものを含め今後の文化財政策に不可欠なものである。ことに世界中が注目する放射能に汚染された文化財の保護は、日本の取り組みを世界に発信する点でも重要である²⁷。文化庁には実現にむけた粘り強い要求を望むものである。

²⁷ 国連防災世界会議は、国際的な防災戦略を策定する国連主催の会議として 1994 年以降ほぼ 10 年ごとに開催されており、2015 年 3 月に仙台市でその第 3 回会議が開催される予定である。第 3 回会議の意義は①兵庫行動枠組 (HFA) の後継となる新たな国際防災の枠組の策定、②幾多の災害から日本が得た教訓、防災技術・ノウハウ等の発信、③東日本大震災からの復興の発信及び被災地の振興とされ、被災文化財保護もその対象となりうる。会議には各国首脳、閣僚、国際機関代表、国際認定 NGO など 5 千人、全体で 4 万人以上の参加が想定されている。この席上における放射能に汚染された文化財の保護やその具体策の提示は効果的な情報発信となるだろう。<http://www.bousai.go.jp/kokusai/kaigi03/index.html>

5 被災文化財救済における大学の役割

(1) 地域の文化財保護の拠点として

震災を被ったとき、人文学分野をもつ大学は何をなしうるだろうか。阪神淡路大震災において神戸大学は震災直後から災害資料の救済活動を開始し、のちに全国に展開する資料ネットの先鞭をつけた。中越地震においては新潟大学、東日本大震災においては福島大学や東北大学をはじめとする被災地の大学が、地元の歴史資料の救済に大きな役割を果たした。

これらの大学では、それぞれの救援活動を核に、その後防災にかかわる独自の組織を設立して、大学ならではの役割を果たしている。神戸大学では平成14年(2002年)に地域連携センター(正式名称は神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター)を設立し、「資料ネット」や自治体・市民と連携して、地域遺産保全活動をはじめとする多様な活動を継続している。新潟大学は、平成23年(2011年)にもとの活動組織を災害・復興科学研究所に改組し、歴史資料の保全、災害史研究のほか自然科学や医学系までを含む幅広い活動をおこなっている。東北大学では平成24年(2012年)に災害リスク研究等合計7部門⁴⁰をもつ災害科学国際研究所を設立し、文化財・歴史資料の防災・災害対応の研究はもとより、国内外の巨大災害の被害軽減に向けて実践的防災学の構築を進めている。福島大学では平成23年(2011年)にうつくしまふくしま未来支援センターを設立し、東日本大震災および東京電力第一原子力発電所事故に伴う被害の調査・研究、復旧・復興の支援を進めている。こうした例は、被災地の大学が自らも被災しながら災害から立ちあがり、学術の分野で地域社会の復旧・復興に積極的に貢献するきわめて建設的な姿を示している。

また、教員や学生が各自の所属する文化財保存修復学会等関係学会や「資料ネット」等団体を通して文化庁の「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業」に参加している事例も多い。

文化財保護に関して、先行大学の諸例に学ぶべきは、災害に直面したときにも地域における大学の役割を果たすための日常的な備えの重要性であろう。国公立の大学は地域の拠点的な役割を、私立大学は地域との結びつきを背景とした特色ある役割を担うことを、平常時から自覚しておくことが肝要である。こうした意識が災害時における大学の役割を顕在化させ、地域の文化財保護に大きな貢献をなすことにつながるだろう。

(2) 文化財の救援を生かした教育

阪神淡路大震災では、文化財の救援に京阪神の大学に通う大学院生が多数参加した。東日本大震災後、帰還困難区域で放射能に汚染された文化財の救出をおこなった福島大学のボランティア学生は、「歴史学・考古学への研究意識が高く、また郷土の文化財を助け出す気概に満ちあふれ、活気ある活動状況であった」という⁴¹。茨城資料ネットへ

⁴⁰ 災害リスク研究、人間・社会対応研究、地域・都市再生研究、災害心理学研究、災害医学研究、情報管理・社会連携、寄付研究

⁴¹ 丹野隆明 2013「福島県における被災文化財等救援活動の経緯と課題」『ふくしま再生と歴史・文化遺産』、山川出版社、

の参加を契機に、自らの家の土蔵に保管されていた被災歴史資料を救済し、文化財保護の本質を理解した大学院生の例⁴²もある。大学で歴史学、民俗学、文化人類学、建築学、美術史学、考古学、文化財修復学、保存科学などの専門教育をうけている学生にとって、防災を含めた多様な文化財救援活動に参加することは、学習上少なからぬ意味をもつ。

指導教員が学生とともに資料ネットの活動に連なることは、教育上の一つの方法として有効であろう。東北大学高度教養教育・学生支援機構では、学部1年生の授業において宮城資料ネットの被災歴史資料クリーニングを体験させている。これは「歴史資料が置かれた社会環境の認識と、大規模自然災害発生時における歴史資料の被災と対応手段の教訓化」⁴³において歴史教育上の効果を狙ったものである。宮城県内の大学からは、宮城県歴史資料保全ネットワークの呼びかけに応じてゼミ単位での参加があり、これをきっかけに単独で歴史資料救済ボランティアを希望する学生も登場したという。こうした工夫は被災地から離れた大学でも、とくに公立・私立大学においてボランティアの単位化を含め柔軟に実現されている。中央大学、大阪市立大学の歴史系講座では、教員が大学院生に被災歴史資料クリーニングを体験させ、次世代の歴史資料保全活動を担い得る大学生・大学院生の育成に努めている。学生からは「史料をいかに保護し伝えていくか、またそのための歴史学の意義など、考えさせられることが多かった」等の意見がだされ、一定の教育効果があがっているという⁴⁴。このほかにも教員や大学の工夫で実施されている例は少なくない⁴⁵。

歴史資料に限らず、被災文化財を通した実践的教育は、学術の専門領域のさまざまな段階で学ぶ学生たちにすぐれた学習効果をもたらし、一方で社会への認識を深め視野を広げさせ、結果的に次なる災害に向けた文化財の保護に繋がる。大学は、自らの持つ専門教育において、災害に関わる文化財保護の教育を工夫する時期に来ているといえよう。

67頁。なお、警戒区域の文化財は放射線測定で問題がないものが一時的に旧相馬女子校校舎へ搬出され、学生はそこでの作業に参加した。

⁴² 泉田邦彦 2013「警戒区域における『地域の記憶』継承への取り組み—双葉町泉田家を事例に—」『ふくしま再生と歴史・文化遺産』、山川出版社、131～156頁

⁴³ 天野真志 2014「津波被災歴史資料とボランティア」『歴史文化を大災害から守る 地域歴史資料学の構築』前出、386頁

⁴⁴ 丹野隆明 2013「福島県における被災文化財等救援活動の経緯と課題」『ふくしま再生と歴史・文化遺産』、山川出版社、389頁

⁴⁵ 福島大学では平成24年度から「災害復興支援学」という2単位の授業が始まり、その中の1回に文化財レスキューが組まれている。

<参考文献>

- [1] 地震災害から文化遺産と地域をまもる委員会、『地震災害から文化遺産と地域をまもる対策のあり方』、2004年。
- [2] 一般社団法人文化財保存修復学会編著、『文化財の保存と修復 14－災害から文化財をまもる』、2012年。
- [3] 動産文化財救出マニュアル編集委員会編著、『動産文化財救出マニュアル－思い出の品から美術工芸品まで』、2012年。
- [4] 宮城県教育委員会、『歴史文化を大災害から守る 地域歴史資料学の構築』、2012年。
- [5] 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成23年度活動報告書』、2012年。『同平成24年度活動報告書』、2013年。『公開討論会報告書』、2013年。いずれもインターネットで公開されている。
- [6] 文化庁文化財部監修、『月刊 文化財 東日本大震災からの復興』平成25年11月、第一法規、2013年。
- [7] 阿部浩一・福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編、『ふくしま再生と歴史・文化遺産』山川出版社、2013年。
- [8] 奥村弘編、『歴史文化を大災害から守る 地域歴史資料学の構築』東大出版会、2014年。
- [9] 高倉浩樹、「東日本大震災に対する無形民俗文化財調査事業と人類学における関与の意義」『無形民俗文化財が被災するということ 東日本大震災と宮城県沿岸部地域社会の民俗誌』新泉社、2014年。
- [10] 芳賀満、「大災害と歴史学-我々は過去から未来のために学ぶことはできるのか、あるいは東日本大災害を記録する災害モニュメントの是非」、『七隈史学』16、2014年3月、pp. 1-42.
- [11] 阿部浩一（研究代表者）、『福島県における歴史資料の保全と学術的活用を目的とする地域連携に基づく現況調査と防災システムの構築に関する研究 東北大学災害科学国際研究所 特定プロジェクト 研究種目A』、2014年。
- [12] 宮城県教育委員会、『東日本大震災に係る教育関連記録集』、2014年。